

新型コロナウイルス感染症第2波に備えたタブレット端末の貸出しについて

青梅市教育委員会では、市内小・中学校に通う児童・生徒の家庭における学習の充実を図ること、また、新型コロナウイルス感染症第2波による再びの臨時休業等に備えてオンライン学習等により子供の学びを保障すること、そのための学習環境を整備することが急務であると考えております。

このたび、パソコンやスマートフォンなど、インターネットに接続することができる通信機器を保有していない家庭のうち貸与申請があった家庭に、東京都から貸与されたタブレット端末を貸し出しました。

なお、貸与可能台数には限りがあり、すべての家庭にタブレット端末を貸し出すことができなかつたため、保護者が所有するパソコンやスマートフォンなど、インターネットに接続することができる通信機器があるご家庭は、それらをお子さんの家庭学習に使用できるようご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 貸与申請のあった家庭数および総貸与希望台数

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 貸与申請家庭数 | 2,645 家庭 |
| (2) 総貸与希望台数 | 3,722 台 |

2 貸与者数 1,750 人

小学校6年生および中学校1～3年生で貸与申請があった児童・生徒

3 貸出し期間

貸し出した日から令和3年2月19日（金）まで

4 その他

貸与が決定していて、まだ受け取りに来ていない方は、至急、教育委員会まで取りに来ていただくか、ご連絡をお願いします。

【問合わせ先】

青梅市教育委員会指導室

0428-22-1111（内線 2373・2376）